

## 栃 木 県

第 1 区	宇都宮市（本庁管内、宇都宮市平石地区市民センター管内、宇都宮市清原地区市民センター管内、宇都宮市横川地区市民センター管内、宇都宮市瑞穂野地区市民センター管内、宇都宮市城山地区市民センター管内、宇都宮市国本地区市民センター管内、宇都宮市富屋地区市民センター管内、宇都宮市豊郷地区市民センター管内、宇都宮市篠井地区市民センター管内、宇都宮市姿川地区市民センター管内、宇都宮市雀宮地区市民センター管内、宇都宮市役所宝木出張所管内、宇都宮市役所陽南出張所管内）、河内郡
第 2 区	宇都宮市（第 1 区に属しない区域）、鹿沼市、日光市、さくら市、塩谷郡
第 3 区	大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、那須郡
第 4 区	小山市、真岡市、下野市、芳賀郡、下都賀郡
第 5 区	足利市、栃木市、佐野市